



事 務 連 絡

平成 2 5 年 8 月 1 9 日

流山市議会議長 海老原 功一 様

流山市長 井崎 義治



資料の提出について

平成 2 5 年 7 月 4 日付け流議第 1 4 2 号で提出依頼のあったこのことについて、平成 2 5 年 7 月 1 7 日付け流総第 6 8 号で後日提出するとした資料を次のとおり提出します。

記

1 提出資料

- (5) 現在の市民総合体育館を補強した場合の検討
- (6) サブアリーナを建設しない場合の市民総合体育館の建設総コスト及び平米単価

2 提出部数

1 5 部

担当

総務部総務課庶務係

鶴巻・萩田・村山

内線：2 4 4 ・ 2 4 7



(5) 現在の市民総合体育館を補強した場合の検討

平成17年年度に「流山市民総合体育館耐震診断業務委託」報告書による耐震補強工事の概算費用を平成25年度単価により、算出すると次のようになります。

工事内容	工事価格 (直接工事費+経費)	消費税(5%)	工事費合計
耐震補強工事	113,000千円	5,650千円	118,650千円

なお、耐震補強工事を行うためには、「耐震補強設計(実施設計)」を行い、積算をする必要があります。さらに第三者機関の耐震補強設計結果の評定を受ける必要があります。

この工事内容は、耐震診断による耐力不足を補う躯体補強工事であることから耐震性能の向上は確保できますが、体育館建替えの目的である、老朽化、狭隘化の解消とはなりません。

また参考に、一般的に行っている耐震補強に合わせて行う大規模改修工事を実施した場合の工事価格は、概算で1,230,000千円となりますが、この場合でも、エレベーターを設置し、電気・給排水設備等の機能更新はできますが、いわゆる間取りは基本的に変わらないため、使いやすさの向上につながるものではありません。

(6) サブアリーナを建設しない場合の市民総合体育館の建設総コスト及び平米単価

新しい体育館のサブアリーナは、メインアリーナ等と一体の建物構造であることから、単純に計画からなくすといったことはできません。

このため、サブアリーナを設けない場合は、意匠、構造、電気設備、機械設備の観点から、現在の計画と別の建物となると考えられ、実施設計等のやり直しが必要となるため概算額は算出できません。